

関西国際大学大学院 人間行動学研究所 臨床教育学専攻

特別支援教育コース
幼児教育マネジメントコース
(2023年4月開設)



関西国際大学大学院
人間行動学研究所
臨床教育学専攻HP

●特別支援教育コース

共生社会の形成を旨とするインクルーシブ教育システムの構築が目ざされている現在、特別支援教育の推進はますます重要な課題となっています。本コースでは、通常の学級や通級指導教室で学ぶLD(学習障害)、ADHD(注意欠如／多動性障害)、ASD(自閉症スペクトラム障害)の子どもたちの支援や、特別支援学級・特別支援学校での指導に高い専門性を有し、学校園の特別支援教育の中核となる人材の育成を旨としています。

●幼児教育マネジメントコース

社会の変化に伴って一層多様化する教育保育ニーズに対応するためには、特別支援教育に関する専門性に加えて、少子化時代に対応する学校園経営、危機管理(災害や犯罪への対応)、ICT活用、外国籍の人を含む保護者対応など、より広範なニーズに応える人材が求められています。本コースでは、教育・保育現場におけるこれらの今日的課題に幅広く対応するための専門的知識・技能を有することに加えて、組織マネジメントの観点からも、学校園や地域での政策・計画立案、組織体制づくりを実践できる人材の育成を旨としています。

「働きながら」を支える3つのポイント！

受講し
やすい

- キャンパスは交通の便の良いJR尼崎駅から徒歩7分。
- 授業は、18:30～の夜間開講と土曜日集中開講。
- オンラインと対面いずれでも受講可能。(修論指導等一部対面授業あり)
- 長期履修(3年)制度あり

就学サ
ポート

- **教育訓練給付金が受給できます！**本専攻は厚生労働大臣より、教育訓練給付制度の専門実践教育訓練として指定を受けています。公務員以外の社会人の方が、一定の条件※を満たせば、**2年間で最大864,000円の給付が受けられます。**(2年間コースのみ)
※「一定期間以上雇用保険に加入している(していた)」「大学院を2年間で修了する」「本学が定める受講認定基準を半年ごとに満たす」等、一定の要件を満たしていることが支給の条件となります。

現場経
験が活
かせる

- 臨床教育学専攻では、教育・保育の現場で活躍する社会人のために、**修士論文に代るものとして、支援事例の研究や職場での支援体制づくりの研究を行う「実践課題研究」**の科目を用意しています。修士論文か実践課題研究かの選択は、大学院入学後に指導教員と相談して決定します。

専攻コース／入試区分

試験会場

選抜方法

入試区分

出願期間

試験日

臨床教育学専攻

・特別支援教育コース
・幼児教育マネジメントコース

一般選抜型

尼崎キャン
パス

社会人、社会人特別
(長期履修学生用)
外国人留学生選抜型

1)研究計画書
2)筆記試験
(英語・専門科目)
3)面接試験
4)出願書類

前期日程

8/1(火)～
8/22(火)

9/3(日)

中期日程

11/1(水)～
12/5(火)

12/17(日)

後期日程

2024/1/22(月)～
2/5(月)

2024/
2/18(日)

保育園・幼稚園・認定こども園の

管理職やミドルリーダーのみなさん 管理職やミドルリーダーを目指しているみなさん 幼児教育マネジメントコースで学んでみませんか。

本コースでは、組織マネジメントの観点から、学校・園や地域での政策・計画立案、組織体制づくりを実践できるマネジメントリーダー、ミドルリーダーの育成を旨とします。保育の質向上の視点からも、園内研修のシステムがブラッシュアップできます。幼稚園教諭一種免許保持者は、専修免許の取得が可能です。

<主な講義科目・概要>

授業はすべて、事例検討を中心に演習形式で行います。

○学校・園マネジメントの理解と実践

学校・園における組織マネジメントの基本的な理論を修得したうえで、実際に起きるさまざまなトラブルや問題（学校事故、いじめ、非行、懲戒処分、虐待、個人情報、プライバシー、著作権、保護者対応、近隣トラブル、不審者対応など）に関する事例検討を行います。学校・園に関する基本的な法務や労務の知識については弁護士、教職員のメンタルヘルスについては精神科医による専門的な授業や事例検討を行います。具体的な事例検討を通じて、課題解決力や危機管理能力を高めます。

○人財育成論

人材の採用・育成、教育・保育の質の向上は学校・園における喫緊の課題です。マネジメント領域における人的資源管理論と学校・園の教職員の採用・育成に関わる一連のプロセスとの関連を知り、人材確保と育成、ミドルマネジメントリーダーの養成などについて、具体的な事例をもとに検討します。

○学校・園における危機管理Ⅰ・Ⅱ

学校・園や施設等における安全対策・危機管理の基本を理解したうえで、中でも災害、犯罪、事故を中心に、過去の具体的事例の検討を行います。危機的事象に対する備え、対応に関する要点を理解し、行政や関係団体、地域等と連携しながら、学校園や施設等の危機管理を推進していく方策を学びます。また、児童・生徒に対して行う安全教育、防災教育の実際を知り、学校園で・施設等でそれらをマネジメントする方策を、具体的事例をもとに検討します。

○幼児教育における情報管理論・幼児教育における・情報活用論

情報管理論では、ICT(情報通信技術)の基礎知識とそのリスク管理についての基本を知ったうえで、学校・園の運営にICTを活用する方策を考えます。情報活用論では、幼児の園生活の可視化や幼児理解、保育・教育実践の実態の可視化に、ICTを活用する方策を考えます。

<出願資格> 次の各項目のいずれかに該当する者。

- (1) 大学を卒業した者および2024年3月卒業見込みの者。
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者および2024年3月までに授与される見込みの者。
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および2024年3月までに修了見込みの者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の16年の課程を修了した者および2024年3月までに修了見込みの者。
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者および2024年3月までに修了見込みの者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳(2024年4月1日時点)に達する者。(注)

(注) 個別の入学資格審査の対象となる者は「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」です。上記出願資格(7)の資格により受験を希望する場合は、出願に先立ち、個別の資格審査が必要になります。